

令和3年 宜野湾市教育委員会第7回(定例会)会議録

教育長 知念春美

教育委員 普天間みゆき

開催日時：令和3年6月3日(木) 開会 14:00 閉会 15:00

開催場所：宜野湾市民会館3階 第二研修室

出席者：知念春美教育長、普天間みゆき委員、桃原修委員

知念菜穂子教育長職務代理者

欠席者：石川正信委員

出席職員

【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 真喜志若子

(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主任主事 山内健作

(施設課) 施設課長 仲村等、施設担当技幹 我那覇宗康

(市立博物館) 市立博物館館長 平敷兼哉、学芸係長 伊藤圭

【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 川上一徳

(はごろも学習センター) はごろも学習センター所長 山口 久美子

管理係長 祝博紀

議事日程

議案第17号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について  
「令和3年度宜野湾市一般会計補正予算」

議案第18号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について  
「宜野湾市民会館舞台機構改修工事 請負契約」

議案第 19 号 宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を  
について改正する告示について

議案第 20 号 宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱  
について

#### 報告事項

(教育部の報告)

・特になし

(指導部の報告)

・特になし

○知念春美 教育長 皆さん、こんにちは。本日の出席委員は3名で定足数を達しております。ただ今から、令和3年第7回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。本委員会で審議します案件は4件となっております。本日の会議録の署名委員は普天間教育委員を指名したいと思います。よろしく申し上げます。続きまして、4月23日開催の第5回定例教育委員会会議録の承認を行います。会議録の署名委員は石川委員となっております。会議録につきましては、すでに配布してございますが、字句の訂正を除き承認していただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○知念春美 教育長 ただ今、第5回定例教育委員会会議録について承認をいただきました。石川委員には、後ほどご署名をお願いいたします。それでは審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。緑色の報告資料1頁をお開きください。

---

#### 教育長諸般の報告

○知念春美 教育長 5月28日(金)、5月の臨時市議会に出席いたしました。5月31日(月)、宜野湾市の定例校長会を行いました。6月1日(火)、GIGAスクールオープンセレモニー及び事業開きを行いました。6月2日(水)、6月定例市議会議案説明会に出席いたしました。6月3日(木)、本日、令和3年第7回定例教育委員会会議となっております。以上が教育長諸般の報告といたします。休憩します。

---

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」(令和3年度宜野湾市一般会計補正予算)を議題といたします。本件は6月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきます。審議を非公開とすることにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議なしということですので、日程1議案第17号は、非公開といたします。

〈 非公開 〉

○知念春美 教育長 本件に対する質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和3年度宜野湾市一般会計補正予算）を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1 議案第17号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、日程2「議案第18号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」（宜野湾市民会館舞台機構改修工事 請負契約）を議題といたします。本件は6月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきます。ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 異議なしということですので、日程2 議案第18号は非公開といたします。

〈 非公開 〉

○知念春美 教育長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（宜野湾市民会館舞台機構改修工事 請負契約）を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程2議案第18号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、日程3「議案第19号 宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 議案第19号についてご説明申し上げます。それでは議案書の14頁をお開きください。併せて別冊の黄色い表紙の新旧対照表もご準備をお願いいたします。議案第19号 宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示について 宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程（令和2年宜野湾市教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和3年6月3日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。令和3年3月に『伊佐浜の土地闘争』（解説編）を刊行したので、宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程に追加する必要があるためでございます。改正内容につきましては、別冊の新旧対照表にてご説明申し上げます。黄色表紙、新旧対照表1頁をご覧ください。新旧対照表は左側が現行で、右側が改正後（案）でございます。まず別表の改正でございます。現行の規程では、刊行物が28種類ございましたが、新たに一つの刊行物を追加してございます。2頁をお開きください。右側の改正後（案）15の項、『宜野湾市史 第8巻 資料編7 戦後資料編Ⅱ 伊佐浜の土地闘争（解説編）伊佐浜の土地闘争』1冊につき税込み800円を追加し、以下、項の繰り下げを行いまして、合計29種類となっております。最後に議案書15頁に戻っていただきまして、附則でございます。この告示は公布の日から施行し、改正後の宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規定は、令和3年4月1日から適用する。以上が議案第19号宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示についてのご説明になります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。桃原委員、お願いします。

○桃原修 委員 『宜野湾市史』なんですけど、私も結構持っていてとてもいいなと思っているのですが、中身も少し変わってくるんですか。

○知念春美 教育長 教育部長お願いします。

○嘉手納貴子 教育部長 以前に『宜野湾市史』の資料編を発刊しましたが、今回のものはビジュアル版ということで、中学生とか一般の方たちにも分かりやすいものとなってございます。以上です。

○桃原修 委員 はい、大変上等だと思います。よろしくお願いします。

○知念春美 教育長 館長、補足説明をお願いします。

○平敷兼哉 市立博物館 館長 説明します。こちらが資料編と呼ばれているものです。今回追加する内容は、こちらのビジュアル版で、2冊併せて伊佐浜に関するものでまとめています。以上です。

○知念春美 教育長 1冊800円で販売しているということでしょうか。

○平敷兼哉 市立博物館 館長 はい、そうです。ビジュアル版は1冊800円で、資料編は2,500円となっています。

○知念春美 教育長 はい、桃原委員。

○桃原修 委員 このビジュアル版というのは販売ということですが、各学校に配布していますか。

○知念春美 教育長 館長お願いします。

○平敷兼哉 市立博物館 館長 答えします。このビジュアル版は、中高生向けに作りまして、今回、中学校、高校には各1校ずつ10冊ずつ、小学校には5冊ずつ配布しまして、地域学習に役立ててほしいということで、市内の小中学校は多めに配布しています。

○桃原修 委員 はい、大変いいことだと思います。よろしくお願いします。

○知念春美 教育長 ほかにございますでしょうか。普天間委員。

○普天間みゆき 委員 この間も話しましたが、すごく資料が揃っていて分かりやすいです。学校にも届いていると思いますが、出張授業とか出張講座とか、または大人向けでもいいのですが博物館とタイアップしたりですとか、今後活用される計画はありますか。

○知念春美 教育長 平敷館長。お願いします。

○平敷兼哉 市立博物館 館長 まず、今月慰霊の日がありますので、展示会では沖縄戦の紹介をしながら、今回の伊佐浜の土地闘争についての写真パネルを含めて紹介することが一つと、あとはこれを基にして、各学校から伊佐浜についてもう少し知りたい、という依頼があれば出前講座として対応をすることが考えられると思います。

○普天間みゆき 委員 博物館にも置いているらしいですね。そのほかにどこで販

売していますか。

○平敷兼哉 市立博物館 館長 販売場所に関しては、博物館をメインに市民会館にある文化課の2カ所で販売しております。

○普天間みゆき 委員 そうなんですか、ありがとうございます。

○知念春美 教育長 2カ所で販売している、ということですね。はい他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示について採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程3議案第19号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 それでは続きまして、日程4「議案第20号 宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは、議案書の16頁をお開きください。クリーム色の新旧対照表は4頁をお願いいたします。また議案資料は5頁をお願いいたします。それでは議案書に戻っていただきまして、16頁。議案第20号 宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱について 別紙の者を宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年宜野湾市教育委員会規則第5号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和3年6月3日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。はごろも学習センター運営委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市はごろも学習センター運営委員会規則（平成14年宜野湾市教育委員会規則第13号）第3条第1項の規定により、新たに委員を委嘱する必要があるためでございます。それでは議案書17頁をお願いいたします。宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員名簿（案）でございます。委嘱期間が令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2カ年の任期でございます。はごろも学習センター運営委員は、はごろも学習センター運営委員会規則第3条第

1 項の規定により、委員定数が 10 名以内となっておりますが、8 名の委員選定案としております。また、委員は運営委員会規則第 3 条第 1 項の規定により、「学識経験を有する者、その他適当と認める者の内から、教育委員会が委嘱し」と規定されておりますので、学識経験者から 3 名、教育委員会が適当と認める者においては 5 名の委員を選考いたしました。8 名の委員の内、新任が 4 名、再任が 4 名となっております。それでは、名簿順にご説明申し上げます。まず 1 番目の桃原 忍子（トウバル チカコ）氏は、元宜野湾市役所職員で宜野湾市教育委員会の指導部次長と教育部次長を勤めた経験がございます。今回、前任の安村美代子委員の後任として教育委員会が適当と認める者として、推薦をさせていただきました。次に 2 番の大城英哲（オオシロ エイテツ）委員はうるま市立城前小学校校長を勤めました。学識経験者として再任の推薦でございます。3 番の新垣 真弓（アラカキ マユミ）氏は宜野湾市 PTA 連合会の事務局長を務めておられて、今回、前任の仲地真由美委員の後任として、教育委員会が適当と認める者として推薦をさせていただきました。4 番の仲村 和也（ナカムラ カズヤ）委員は宜野湾市青少年健全育成協議会の総務部長を務めております。教育委員会が適当と認める者として再任の推薦でございます。5 番の松村 徹（マツムラ トオル）委員は、宜野湾小学校校長で、今回、学識経験者としての再任推薦でございます。6 番の玉城 健蔵（タマキ ケンゾウ）氏は嘉数中学校校長で、今回、前任の真志喜中学校校長の根路銘敢委員の後任として学識経験者として推薦をさせていただきました。7 番の下地 直樹（シモジ ナオキ）委員は、宜野湾市教育委員会指導課の指導主事で、教育委員会が適当と認める者として再任の推薦でございます。8 番の平敷 兼一郎（ヘシキ ケンイチロウ）氏は、宜野湾市役所総務部 IT 推進課システム管理係の係長で、前任の比嘉広和委員の後任として教育委員会が適当と認める者として推薦させていただきました。以上 8 名の委員名簿（案）でございます。以上が議案第 20 号宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱についてのご説明になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。普天間委員、お願いします。

○普天間みゆき 委員 教えてください。この運営委員会というのは、年に何回くらい開会されていますか。

○知念春美 教育長 山口所長、説明をお願いします。

○山口久美子 はごろも学習センター所長 運営委員の委員会の開催については、

年に2回、7月と2月を予定しております。7月に今年度の事業運営の計画を審議していただきまして、2月にその実績報告をさせていただいております。

○知念春美 教育長 よろしいですね。他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますがご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱について採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程4議案第20号を終了いたします。続きまして各部の連絡事項等ございますでしょうか。教育部、指導部もないようでございますので、本日の会議はこれにて閉会いたします。大変お疲れ様でした。